

(1) 事業の概要等

事業番号	B0203-1
実施計画事業	
実施計画事業以外の事業	○

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	市民相談事業					担当部			市民生活部		
	事業期間	昭和63年度以前	～	令和6年度以降			担当課			市民安全課		
	小牧市まちづくり推進計画(R1年～R4年)	分野別計画編	基本 施策	2	展開 方向	3	担当係			相談係		
	予算区分	一般会計	款	2	項	7	目	1	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	行政相談:行政相談委員法					事業種別			一般事業		
	目的・成果 (何のために、どのような成果を期待するか)	○市民総合相談案内(相談ほっとナビ)を設置し、相談先がわからない市民等が円滑に用件を済ませられるよう窓口案内する。 ○相談として話を聴きアドバイスをすることで、悩みや問題の解決、不安の軽減をはかる。 ○愛知県弁護士会に委託し、無料法律相談を実施することで、暮らしの中の市民等が抱える法律に関する問題を適正に解決、緩和できる手段に役立てる。										
	対象 (何・誰を対象に)	市内在住の市民及び在勤者										
	内容・手段 (目的達成のためにどのような事業を実施したか)	市民総合:相談窓口を案内し、専門の相談員による適切な相談につなげる。 相談案内 月～金曜日 8時30分～17時15分 市民相談:身の上相談など一般的な相談を相談室で受付し助言をする。 月～金曜日 9時～16時30分 行政相談:国民の行政に関する苦情の解決の促進に資するため国などの行政に関する要望、意見などを相談室で受付する。 毎月第1・第3木曜日 9時～12時 法律相談:予約制で法律相談を開催し、弁護士が相談を受け助言をする。 <市役所> 毎週水・金曜日 13時30分～16時30分 奇数月の第2月曜日 10時～12時 <市民センター> 味岡 第1水曜日 13時30分～16時30分 東部 第2水曜日 13時30分～16時30分 北里 偶数月の第3水曜日 13時30分～16時30分 ※令和3年度相談件数 市民総合相談案内2,064件、市民相談228件、法律相談515件、行政相談17件 当初予算金額4,382千円<一般財源4,382千円>										
受益者負担	無											

(2) 事業費

		項目	単位等	H30	R1	R2	R3	R4
直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	14,109	14,322	4,547	4,382
		国・県支出金	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		計(A)	千円	14,109	14,322	4,547	4,382	
	対前年比	%	—	1	△ 68	△ 3		
	予算額	千円	15,080	15,267	4,602	4,437	4,569	
人件費	正規職員	人	0.65	0.65	0.65	0.65		
	正規職員(平均賃金)	千円	4,866	4,866	4,866	4,866		
	その他職員	人	3	1	1	1		
	その他職員(時給×時間)	千円	8,421	3,046	3,046	3,046		
	計(B)	千円	13,287	7,912	7,912	7,912		
事業費合計(C=A+B)		千円	27,396	22,234	12,459	12,294		

(3)業績

展開方向における指標の推移			基本施策	2	展開方向		3
指標名	単位	方向性	基準値	R1	R2	R3	R4
1							
2							
3							

指標	指標ほか		単位	H30	R1	R2	R3	R4
	成果指標	相談充足率	%	目標	-	-	-	-
実績				80	70	76	66	
活動指標	相談件数(法律相談)	件	目標	810	792	804	780	804
			実績	648	557	608	515	
	相談啓発	回	目標	12	12	12	12	12
			実績	12	12	12	12	
単事業あたり	受益者数(a)		人	13,543	2,691	2,760	3,024	
	受益者あたり事業費(=C/a)		円	2,022	8,262	4,514	4,065	

(4)事業の評価

事業の方向性	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの		
	事業の達成状況と課題	<p>市民が、安全安心な暮らしを送るためには、コロナ禍においても悩みや問題解決につながるであろう相談業務は、一部、電話相談で補うこととした行政相談を除き、感染対策に配慮のうえ対面相談を行った。結果コロナ禍で出控えによる相談数の減は生じたものの、66%の充足率で実施することができた。</p> <p>長引くコロナ禍の影響により、経済、健康など様々な生活上の問題が生じており、その対策となる制度も増えてきている。今後もその解決、状況緩和のため、適切な部署への案内をおこなえるよう、情報収集等に努める必要がある。</p>		
今後の実施内容	<p>○市民相談事業は、法律相談をはじめとする各種相談があり、超高齢社会、コロナ禍の社会情勢などを反映し、内容も複雑化してきている。情報収集に努めつつ、適切な案内と助言を行っていく。</p> <p>○法律相談についてはキャンセル時の連絡の徹底、予約方法の見直しを行い、成果指標である充足率の目標値の向上を目指したが、コロナ禍において数値は減じた。ただし事業としては必要不可欠であると考え、維持と判断した。</p>			
事務事業評価による額	千円	節	細節	細々節